

## 東浦町 総合評価落札方式に係る評価項目の改正について

2025年12月8日

各 位

日頃は、町公共事業にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本町では、2026年度（令和8年度）より下記のとおり事後審査型一般競争入札総合評価落札方式に係る評価項目の改正を行いますので、ご承知おきください。

記

### 1 改正内容

#### （1）評価項目に関する事項

ア 企業の技術力

改正なし

イ 配置予定技術者の能力

監理技術者補佐としての従事実績を加点とする。（別添のとおり）

ウ 地域精通度・地域貢献度

休み方改革への取組実績を加点する。（別添のとおり）

#### （2）その他

上記1（1）ウの加点により、加算点の最高点を33点から35点に改める。

### 2 総合評価落札方式の対象となる工事

設計金額（税抜）2,500万円以上の土木一式工事、建築一式工事、水道施設工事、舗装工事の4工種

### 3 適用日

2026年（令和8年）4月1日以降に公告する入札から適用する。

### 4 問い合わせ

東浦町総務部行政課契約管財係 電話 0562-83-3111 内線233

(別添) 新旧対照表

	新	旧
①	<p>配置予定技術者の能力（9点）</p> <p>【評価項目】</p> <p>「評価対象工事の施工経験件数」※  「評価対象工事の工事成績」※</p> <p>【評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象工事3件以上…3点</li> <li>・対象工事2件以上…2点</li> <li>・対象工事1件以上…1点</li> <li>・上記以外……………0点</li> </ul> <p>【備考】</p> <p>※主任（監理）技術者、<u>監理技術者補佐（専任での従事に限る。）</u>、現場代理人として担当したもの</p>	<p>配置予定技術者の能力（9点）</p> <p>【評価項目】</p> <p>「評価対象工事の施工経験件数」※  「評価対象工事の工事成績」※</p> <p>【評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象工事3件以上…3点</li> <li>・対象工事2件以上…2点</li> <li>・対象工事1件以上…1点</li> <li>・上記以外……………0点</li> </ul> <p>【備考】</p> <p>※主任（監理）技術者、現場代理人として担当したもの</p>
②	<p>地域精通度・地域貢献度（13点）</p> <p>【評価項目】</p> <p><u>「休み方改革への取組実績」</u></p> <p>【評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>・完全週休2日制工事の取組証1件……………2点</u></li> <li><u>・月単位の週休2日制工事の取組証1件……………1点</u></li> <li><u>・通期の週休2日制工事の取組証1件……………0.5点</u></li> <li><u>・取組証が複数ある場合は各評価点の合計（上限2点）</u></li> <li><u>・上記項目以外……………0点</u></li> </ul>	<p>地域精通度・地域貢献度（11点）</p> <p>【評価項目】</p> <p><u>新規</u></p> <p>【評価内容】</p> <p><u>新規</u></p>

表にない項目については、現行のとおりです。